

広報

# こまえ

平成7年 5/1

692号

人口のうごき  
(4月1日現在 推計)  
人口 74,707 (396増)  
男 38,241 (337増)  
女 36,461 (59増)  
世帯数 32,588 (75増)

◎発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課  
〒201 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111

## ありがとう 笑顔でかわす良いマナー

すでに大型連休が始まり、旅行や長距離ドライブの計画をしている方も多いと思います。旅先では慣れない道路や地理で思わぬことに直面することも少なくありません。正しい交通ルールと交通マナーで事故防止に心掛けましょう。

今年4月11日現在、調布警察署管内(狛江市・調布市)で発生した交通事故は、死亡者2人(昨年比2人増)、重傷者6人(昨年比12人減)、軽傷者347人(昨年比19人増)で、重傷者は減少してしましますが、残念にも、すでに死亡者が2人も発生してしまいました。これらの事故の原因はほとんどが、基本的なルールの無視やマナーの欠如によるものと考えられます。

狛江市では小田急線の立体化に伴い、3月下旬から踏切による交通渋滞が無くなりました。しかし、その反面、市内を通過する車両も、スムーズな流れと共に速度も速くなっています。人も車もこれまで以上に安全を確認して一件でも事故を少なくするよう家庭、職場、地域で話し合う機会をもちましょう。



## 春の全国交通安全運動

5月11日(木)～20日(土)

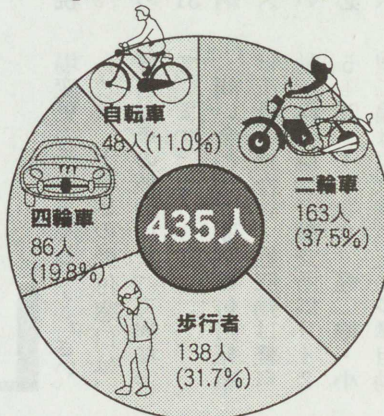
「気をつけてね!」のその一言  
交通安全は家族の会話から



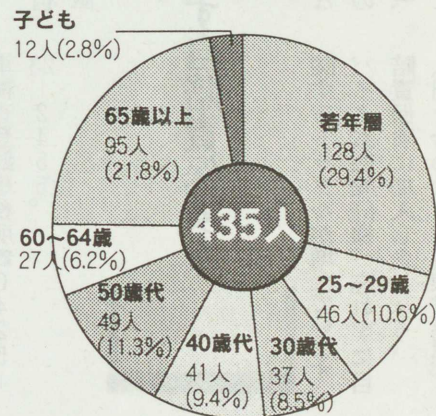
### 東京都内の交通事故による死亡者の現況

(平成6年中・死亡者数435人)

【歩行者・乗り物別】



【年 齢 別】



中野邦観さん

【場所】中央公民館ホール  
【講師】中野邦観さん(読売)

【日時】5月21日(日)午後1時～3時30分

演会を開催します。

戦後50年の節目に、国民生活を振り返りながら、広く市民の皆さんに憲法について考えていただく機会として、講演会を開催します。

戦後50年の経過の中で、憲法は国民の最高法規として、常に国民生活とともに歩んできました。

私たちの日常生活に、憲法は大変密接なかわりをもっています。

「日本国憲法、いま、昔」戦後50年をふりかえる——  
私たちが日常生活に、憲法は大変密接なかわりをもっています。



安村 廉さん

【問い合わせ】企画広報課。

▽世界各國の憲法  
▽憲法のあり方  
などを切り口に話を展開します。

戦後50年の流れをマスコミの観点からとらえながら、▽憲法が果たしてきた意義・役割と現状について

マスコミは、報道および言論機関として、さまざまなタンスで、憲法について国民に訴えてきました。

新聞社調査研究本部次長、安村廉さん(産経新聞社論説委員)



花村菊江さん

## 交通安全 市民のつどい

5月14日(日)

午後2時

西河原公民館ホール

春の交通安全運動の行事の一環として、調布警察、調布交通安全協会、狛江市、調布市等の主催で開催します。

一日署長に歌手の花村菊江さん「潮来花嫁さん」を迎え、午後2時より西河原公民館ホールで式典および多彩なアトラクションを行います。どうぞお楽しみください。

【問い合わせ】管理課。

## 市税条例の 一部を改正

地方税法の一部改正に伴い、  
狛江市税条例等の一部が改正さ  
れました。

主な内容は、次のとおりです。  
〔個人市民税〕▽所得控除のう  
ち、基礎控除額、配偶者控除額  
および扶養控除額が33万円(改  
正前31万円)に、配偶者特別控  
除額が最高33万円(改正前最高  
31万円)に、老人控除対象配偶  
者(扶養親族のうち、70歳以上  
の者)に係る配偶者控除額およ  
び老人扶養親族(同じ)に係る  
扶養控除額が38万円(改正前36  
万円)に、特定扶養親族(扶養  
親族のうち、16歳から23歳未  
満の者)に係る控除額が41万円  
(改正前39万円)にそれぞれ引  
き上げられました。

別表1 所得割の税率の適用区分

| 課税標準額           | 税率      |
|-----------------|---------|
| 改正後 200万円以下の金額  | 100分の3  |
| 改正前 160万円以下の金額  |         |
| 改正後 200万円を超える金額 | 100分の8  |
| 改正前 160万円を超える金額 |         |
| 改正後 700万円を超える金額 | 100分の11 |
| 改正前 550万円を超える金額 |         |

に、白色申告者の専従者控除額  
を配偶者である事業専従者につ  
いては86万円(改正前80万円)  
に、配偶者以外の事業専従者に  
ついては50万円(改正前47万円)  
に引き上げられ、平成8年度分  
の個人市民税から適用されます。  
▽所得割の税率の適用区分が別  
表1のとおり緩和されました。  
▽平成7年度分の個人市民税に  
ついて、次により、特別減税が  
実施されます。

①その方の個人市民税所得割  
額から15%(改正前20%)相当  
額の特別減税の額が控除されま  
す。ただし、15%(同じ)相当  
額が2万円(改正前20万円)を  
超える場合は2万円(同じ)を  
限度とします。②特別減税の実  
施方法は、給与から天引される  
方については特別減税額を控除  
した後の年税額を7月から翌年  
5月までの11カ月間で徴収しま  
す。

普通徴収の方については平成  
7年6月分(第1期)の納付額  
から特別減税額が控除されます。  
▽一般の長期譲渡所得に対する  
税率等が特別控除後の課税長期  
譲渡所得4,000万円以下の  
部分 5.5% 4,000万円  
を超える部分 6%(改正前一  
律6%)に緩和されました。▽  
阪神・淡路大震災の被災者の負  
担軽減を図るため、阪神・淡路  
大震災によりその者の有する資  
産について受けた損失の金額に  
ついては、所得割の納税義務者  
の選択により、平成6年におい  
て生じた損失の金額として、平  
成7年度以後の年度分の個人市  
民税の雑損控除額の控除および  
雑損失の金額の控除の特例が受  
けられます。

〔固定資産税および都市計画税〕

別表2 評価の上昇率の高い宅地に対する課税標準の  
臨時特別措置

| 税目             | 区分                   | 上昇率                  | 特例率     |
|----------------|----------------------|----------------------|---------|
| 固定資産税<br>都市計画税 | 評価上昇率の高い宅地           | 2.4倍を超え4.8倍<br>以下のもの | 評価額の3/4 |
|                | 評価上昇率の著しく高<br>い宅地    | 4.8倍を超え6倍<br>以下のもの   | 評価額の3/5 |
|                | 評価上昇率のさらに著<br>しく高い宅地 | 6倍を超えるもの             | 評価額の1/2 |

※上昇率=平成6年度の課税標準額÷平成5年度の課税標準額

現行上昇率=  $\frac{\text{価格} \times (\text{課税標準の特例}) \times (\text{暫定特例})}{\text{平成5年度課税標準額}}$

改正上昇率=  $\frac{\text{価格} \times (\text{課税標準の特例}) \times (\text{暫定特例}) \times (\text{上記の臨時特例})}{\text{平成5年度課税標準額}}$

別表3 よりなだらかな負担調整措置

| 税目             | 区分               | 上昇率                                                                                             | 負担調整率                                       |
|----------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 固定資産税<br>都市計画税 | 住宅用地・<br>市街化区域農地 | 1.8倍以下のもの<br>1.8倍を超え、2.4倍以下のもの<br>2.4倍を超え、3倍以下のもの<br>3倍を超え、5倍以下のもの<br>5倍を超えるもの                  | 1.05<br>0.075<br>1.1<br>1.15<br>1.2         |
|                | 非住宅用地            | 1.8倍以下のもの<br>1.8倍を超え、2.4倍以下のもの<br>2.4倍を超え、3倍以下のもの<br>3倍を超え、5倍以下のもの<br>5倍を超え、9倍以下のもの<br>9倍を超えるもの | 1.05<br>1.075<br>1.1<br>1.15<br>1.2<br>1.25 |

※上昇割合=平成6年度の課税標準額÷平成5年度の課税標準額

※負担調整率は、それぞれの上昇割合の区分に応じて定められ、その割  
合を前年度の課税標準に掛けて、現年度の課税標準額を算出します。  
※上記の2.4倍とあるのは、平成7年度および平成8年度に限り、2.5  
倍とする。

## 軽自動車税 廃車・譲渡の手続きを忘れずに

平成7年度軽自動車税の納税  
通知書を5月10日に発送します。  
軽自動車税は4月1日現在の  
所有者に課税されます。3月31  
日以前に廃車・譲渡したのに納  
税通知書が送られてきたケース  
は、これらの手続きがされてい  
なかった場合に起こります。必  
要な手続きをされていない方は、  
至急行ってください。

また、狛江市に転入し、軽自  
動車を所有している方は、定置

## バイクには必ず自賠責保険を

ミニバイクには車検制度がな  
いこともあって、自賠責保険の  
加入をつい忘れがちです。最近  
保険に加入していないバイクに  
よる事故が多く発生し、補償に

関するトラブルが増えています。  
バイクも四輪同様、忘れずに自  
賠責保険に加入しましょう。  
〔問い合わせ〕課税課庶務係。

## 特別土地 保有税の 申告について

特別土地保有税は、宅地供給  
の促進等、土地の有効利用を目  
的に設けられた税です。

本年度の申告対象者は、狛江  
市内に平成6年1月1日以降取  
得した土地で、合計面積が1,  
000㎡以上の土地を保有して  
いる方です。該当する方は、特  
別土地保有税の課税対象となり  
ますので、5月31日(木)までに市  
役所に申告してください。

なお、事務所・店舗などの恒  
久的な建物の敷地として使用し  
ている土地については、納税義

## 国勢調査調査員を募集

平成7年国勢調査が、10月1  
日全国一斉に行われます。  
国勢調査は、我が国に住んで  
いる人(外国人を含む)すべて  
を対象に行われる、国の最も基  
本的かつ大規模な統計調査です。

調査対象は約4,400万世  
帯、約1億2,500万人に及  
ぶと見込まれ、この調査のため  
に、全国で80万人を超える国  
勢調査員が活動します。

狛江市は、単身世帯の増加に  
伴い、国勢調査区数が前回調査  
より33増え、638の調査区が  
設定されました。これにより、  
一調査区(50〜70世帯)を一人  
の調査員にお願いすることにな

## 固定資産税 都市計画税 納税通知書 を発送します

平成7年度の固定資産税・都  
市計画税の納税通知書を5月1  
日(月)に発送します。

固定資産税・都市計画税は、  
平成7年1月1日現在、市内に  
土地・家屋・償却資産を所有し  
ている方に課税されます。

第1期分は5月31日(木)が納期  
です。  
〔問い合わせ〕課税課。

りますので、600人以上の多  
くの調査員のご協力が必要とな  
ります。  
そこで、次により調査員を募  
集いたします。

〔応募資格〕20歳以上で統計調  
査に関心がある方〔活動内容〕  
担当調査区の世帯(50〜70世帯)  
に調査票を配布、後日回収し、  
点検・整理をして市に提出しま  
す。(9月下旬〜10月中旬。実  
働1週間程度)〔報酬〕41,0  
00円

〔申し込み・問い合わせ〕住所  
氏名、生年月日、電話番号を、  
はがきまたは電話で、文書課統  
計係まで。

## 平和のたび 参加者募集



市では、戦後50周年事業の一つとして、被爆地となった広島に平和祈念式典への参加を中心に、語り部との懇談、資料館の見学などを行う「平和のたび」を実施するにあたり、次のとおり参加者を募集します。

先の世界大戦の終結から今年で50周年を迎えます。

この間、世界は冷戦対立から協調へと流れが大きく変化し、国連を中心に世界平和の実現に向けて、たゆまざる努力が払われてきました。

しかし、残念ながら世界各地で今なお紛争、貧困、飢餓等に苦しんでいる人々がたくさんいます。

私たちは現在平和な環境で暮らしていますが、平和で明るい社会が築かれるよう悲惨な戦争の歴史を風化させることなく、世界平和の実現に努める責務があります。

【募集人員】5人(参加費用)2万円(往復交通費と宿泊費の%)を市が補助します(申し込み)5月19日(金)までに企画広報課へ。電話可。申し込み多数の場合は、抽選で決定します。

## 入っていますか国民健康保険 (14日以内に届け出を)

職場の健康保険をやめた方、被扶養者の資格がなくなった方など、ご自身の健康保険にも入っていない方は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

国民健康保険は、職場などの健康保険をやめた日の翌日(届けた日ではありません)から加入することになります。

また、保険税もその日までさ

## 国民健康保険 高額療養費のお知らせ

### 高額療養費制度

国保加入者の保険医療費が高額となり、保険診療自己負担額が基準額を超えた場合、その超えた分を加入者に支給する制度で、次のような場合に対象となります。

万4,600円を超えたとき。  
なお、高額療養費に該当する方には、診療月から通常2〜3ヵ月後に世帯主に通知しますので、領収書を添えて申請してください。

### 高額療養費貸付制度

①保険診療自己負担額(差額室料・入院時食事代・自費診療分を除く)が同一月内に同一の医療機関(ただし、診療科別・入院通院別)において、一人6万3,000円(市民税非課税世帯3万5,400円)を超えたとき。②同一世帯で過去一年間に高額療養費に4回以上対象となった場合、4回目から3万7,200円(市民税非課税世帯2

高額療養費貸付制度は、国保加入者が高額療養費の対象となり、その支払いが困難になった場合、その保険医療費の一部を一時的に無利子で貸し付けを行う制度です。貸付額は、高額療養費支給見込額の9割以内で、貸付金の返還は高額療養費の支給時に清算されます。なお、申し込み後に審査が行われます。

【問い合わせ】国保係。  
0422-481161。

## ● 今月は、固定資産税第1期分、軽自動車税の納期です ●

## ボランティア 保険に加入を

この保険は、ボランティア活動中に、偶発事故により他人に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合や、指導者自身にけがや死亡した場合に補償するものです。

【対象】ボランティア活動を行う団体等の指導者や個人(要件)①市民により自主的かつ自発的

に構成されていること②市内に活動拠点があること③無報酬(実費弁償は除く)で第三者または地域に対して行う活動(スポーツを含む)であること④年間を通じて計画的かつ継続的に活動していること。ただし、政治・宗教および営利活動目的とするものを除く。【活動の範囲】青少年(中学生以下)の健全育成活動②心身障害者(児)の援助活動③高齢者(65歳以上)の援助活動④地域センターにおけ

| 申し込み先                         |                                |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 団体・グループ等                      | 申込受付窓口                         |
| 社会教育関係団体等<br>(市役所 ☎3430-1111) | 社会教育課3階<br>中央公民館<br>☎3488-4411 |
|                               | 西河原公民館<br>☎3480-3201           |
| 体育・スポーツ関係団体等                  | 市民総合体育館<br>☎3430-1141          |
|                               | 企画広報課4階                        |
| 自治会・町会等                       | 在宅福祉課2階                        |
| 心身障害者援助活動団体等                  | 産業生活課2階                        |
| 老人福祉活動団体等                     | 清掃課2階                          |
| 消費者団体等                        | 総務防災課4階                        |
| 清掃活動団体等                       | 管理課5階                          |
| 防犯・防災活動団体等                    |                                |
| 交通安全活動団体等                     |                                |

## 平成7年度 労働保険の年度 更新について

労働保険料の申告・納付は5月15日までです。手続きはお早目に。

最寄りの金融機関または労働基準監督署へ申告納付してください。

なお、やむを得ない事情のため保険料を5月15日までに納付できない場合でも、申告書だけは労働基準監督署または東京労働基準局へ提出してください。

【問い合わせ】三鷹労働基準監督署(三鷹市下連雀3-2-11)☎0422-481161。

## 今は むかし

— その17 —

### 薬湯あれこれ

五月の節句の菖蒲湯のいわれを説く昔話に、夜ごと通ってくる若者の正体を蛇だと知った娘が、身ごもった蛇の子を菖蒲湯に入っておろしたという話があります。狛江では、このような昔話は聞かれませんが、蛇に見込まれないように、とくに女は菖蒲湯に必ず入るものだ、というのを伝える人もいます。

また、菖蒲湯に入ると悪い病気になる、夏病みしない、丈夫になる、などとも言われています。

菖蒲湯のように、年中行事と結びついた薬湯として、冬至の日のユズ湯があります。ユズ湯の効用は、この日にユズ湯に入ると、一年中かぜをひかない、温まる、肌がきれいになる、ひびやかさが治る等々。

風呂をたてるのも一仕事であった、かつての暮らしの中で、さまざまな薬湯が試みられていました。「桃の葉を使うようなひどいあせもになった」と言っている子どものあせもには、桃の葉を入れた湯浴みをさせました。桃の葉をゆがいた汁で洗ったり、桃の葉をもんで袋に入れたものを

ばの汁をすり込むようにしたりします。からだの温まるのは、ミカンの皮を入れるミカン湯、干したヨモギを使うヨモギ湯、大根葉を干したものを使う大根湯、ゴシの実のゴシ湯などがあり、なかでも干葉湯がよく使われていました。

干葉湯は、神経痛、冷え症、痔、お産の前後などにも使われ、とくに産後の腰痛には必ず干葉湯を使ったという人もいます。

「どこの農家でも、縄を木から木に渡して、大根葉を干しておいたものでした。干葉は三升とか五升のお釜で煮て、そのお湯を風呂に入れるの。煎じた香りがブンとして、とてもよかった。よくあったまって、いちばん効きましたよ。肌は、つるつるになるし、わたしら、さんざ入りましたよ。」

ゴシ湯もまた、「からだがあたたまって、神経痛や冷え症などには、すごくいい」と言われていました。ゴシの木は、ヤマ(雑木林)にも屋敷にも、よく見られたもので、秋になると、たくさん小さな実が紫紅色に熟します。そのゴシの実を袋に入れたもの、あるいは煎じた湯を風呂に入れる、ゴシ湯につかると、手ぬぐいにも湯の色が赤く染まったといわれています。

「昔は、この辺にも、ゴシの実はいっぱいあったんです。霜にあたると落ちるので、干してから、缶に入れておきました。雪の日の冷えるときなど、ゴシ湯は、よくあったまっていたんです。寒い日は一日中、風呂をたてて、近所の人も入りに来たものでした。」

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

5月連休中のごみの収集

3・4・5日の可燃ごみ収集はお休みです

| 収集日 | 5月1日(月) | 5月2日(火) | 5月6日(土) |
|-----|---------|---------|---------|
| 全域  | —       | ○       | ○       |
| 全域  | —       | ○       | ○       |
| 目域  | —       | ○       | ○       |
| 目域  | ○       | —       | —       |
| 目域  | ○       | —       | —       |

※○印のついている個所が収集地区です。

5月1日～6日まで、不燃・有害ごみの収集はお休みです。

5月1・2日の不燃ごみの収集は多摩川衛生組合が修繕のため中止です。

ごみの減量にご協力を

一世帯一日茶わん一杯100gの減量

市のごみは、現在、稲城市にある多摩川衛生組合で処理を行ない、日の出町にある広域処分組合最終処分場に埋立てられています。この処分場も、今後2年あまりで満杯になると予測されています。そのため、処分場を管理する広域処分組合から、狛江市は約35%の減量を要請されています。

市民の皆さんに、ビン・缶回収、紙類の拠点回収、トレー等の販売店回収、生ごみの自家処理、資源ごみ集団回収等、減量に努力していただいております。

しかし、狛江市の埋立割当量が埋立予測量を上回っており、これから、市・市民・事業者一体で、一層のごみ減量に努力を

| 減量目標 (単位: m <sup>3</sup> ) |        |        |       |
|----------------------------|--------|--------|-------|
| 年度                         | 埋立割当量  | 埋立予測量  | 超過量   |
| 6                          | 5,001  | 5,370  | 369   |
| 7                          | 4,451  | 5,077  | 626   |
| 8                          | 3,902  | 4,920  | 1,018 |
| 計                          | 13,354 | 15,367 | 2,013 |

【問い合わせ】清掃課。

5月のビン・缶収集日

収集日

4月からビン・缶の月2回収集と一部の地域で不燃ごみの収集曜日が変更になりましたが、まだ旧収集日で出されている地区が見られます。

もう一度、お手元の「ごみの出し方」(平成7年度版)を確認のうえ、指定日にお出ください。

【問い合わせ】清掃課。

5月ビン・缶収集日

| 地域名                 | ビンの日    | 5月     | 缶の日     | 5月     |
|---------------------|---------|--------|---------|--------|
| 中和泉2・3・4丁目<br>駒井町全域 | 第1・3月曜日 | 1・15日  | 第2・4月曜日 | 8・22日  |
| 猪方全域                | 第2・4月曜日 | 8・22日  | 第1・3月曜日 | 1・15日  |
| 岩戸南全域               | 第1・3火曜日 | 2・16日  | 第2・4火曜日 | 9・23日  |
| 西和泉全域               | 第2・4火曜日 | 9・23日  | 第1・3火曜日 | 2・16日  |
| 岩戸北全域               | 第3・5水曜日 | 17・31日 | 第2・4水曜日 | 10・24日 |
| 和泉本町1丁目             | 第2・4水曜日 | 10・24日 | 第3・5水曜日 | 17・31日 |
| 西野川全域               | 第1・3木曜日 | —・18日  | 第2・4木曜日 | 11・25日 |
| 和泉本町4丁目             | 第2・4木曜日 | 11・25日 | 第1・3木曜日 | —・18日  |
| 東和泉全域               | 第1・3金曜日 | —・19日  | 第2・4金曜日 | 12・26日 |
| 和泉本町2・3丁目           | 第2・4金曜日 | 12・26日 | 第1・3金曜日 | —・19日  |
| 東野川全域               | 第1・3土曜日 | 6・20日  | 第2・4土曜日 | 13・27日 |
| 中和泉1・5丁目            | 第2・4土曜日 | 13・27日 | 第1・3土曜日 | 6・20日  |

防火貯水槽の設置に

助成をします

市では、市内にビルやマンションを建築しようとしている方で、震災に備えて建築物の地下空間等を利用して、防火水槽(40t以上)を設置した場合、設置に要した費用の一部を補助する制度を新たに設けました。

大規模地震が発生した場合、水道管の破損などにより、消火栓は使用不能になる恐れがあります。

【問い合わせ】総務防災課。

あいとぴあカレッジ実務課程

受講者募集

狛江市社会福祉協議会では、あいとぴあカレッジ基礎課程に引き続き実務課程を開講します。

実務課程は、各種の問題や課題の解決に向けて専門的・実践的な知識や技術をコース制により学び、それを実際の活動に生かすことを目的にしています。

■カウンセリング(相談活動)コース (日程) 8月7日～11月28日毎週月曜日(前半)、毎週火曜日(後半)全15回(時間)午後6時30分～8時30分(会場)西河原公民館等(予定) (内容)より良い人間関係を築くための積極的傾聴力の養成(定員)先着15人

■ホームヘルプ(家事・介護援助活動)コース (日程) 6月8日～9月7日毎週木曜日全14回(時間)原則として午後1時30分～3時30分※施設実習等の場合、開講日時は異なります。(会場)西河原公民館(予定) (内容)「家事・介護援助、知識・技術の習得」※国のヘルパー養成研修3級課程指定(予定) (定員)先着20人

■コミュニケーション(初級・中級手話)コース (日程) 初級・中級ともに6月14日～平成8年3月6日毎週水曜日全35回(時間)初級・午後2時～3時30分、中級・午後7時～8時30分(会場)初級・根川地区センター、中級・駄倉地区センター (内容)簡単な日常会話が表現できる程度の手話技術の習得(定員)初級・中級とも先着30人(受講料)各コースとも1,000円(ほかに、コースにより学習資料等に1,000円～3,000円程度かかります) (資格)原則として、市内在住・在勤・在学の高校生以上の方(申し込み)5月30日までに入学案内書(実務課程用)のはがきで必ず郵送で申し込んでください。入学案内書は、在宅福祉課、社会福祉協議会(西河原公民館内)、各地域センターにあります。

【問い合わせ】同協議会事務局 3488-10294。

民生委員・児童委員担当区域一覧

平成7年4月1日現在

| 担 当 区 域                      | 氏 名     | 住 所            | 電 話                    |
|------------------------------|---------|----------------|------------------------|
| 和泉本町1丁目1～9番、35～37番           | 橋 井 チ エ | 和泉本町1-6-20     | 3489-6948              |
| 和泉本町1丁目10～34番                | 大久保 和 男 | 和泉本町1-30-5     | 3489-2831              |
| 和泉本町2丁目全域                    | 岡 本 せい子 | 和泉本町2-17-12    | 3480-1715              |
| 和泉本町3丁目1～25番                 | 名古屋 正 義 | 和泉本町3-8-6      | 3489-8797              |
| 和泉本町3丁目27～39番・4丁目1～6番、8番     | 望 月 清 子 | 和泉本町3-33-13    | 3489-1721              |
| 和泉本町4丁目7番1～8・27～29号、10番      | 登 坂 君 江 | 和泉本町4-7-22-201 | 3489-9112              |
| 和泉本町4丁目7番9～15・30～31・51号、9番   | 鈴 木 凱歌子 | 和泉本町4-7-10-304 | 3489-0359              |
| 和泉本町4丁目7番16～26号              | 川 野 徳 子 | 西野川4-6-1-413   | 3489-7339              |
| 和泉本町4丁目7番32～33・43～50号        | 宮 澤 幸 枝 | 和泉本町4-7-41-206 | 3489-0301              |
| 和泉本町4丁目7番34～42号              | 福 本 信 雄 | 和泉本町4-9-4      | 3480-9787              |
| 和泉本町4丁目11番中和泉5丁目17～19番22～43番 | 飯 島 ゆき子 | 中和泉5-28-1      | 3489-2832              |
| 中和泉1丁目全域                     | 藤 原 成 行 | 中和泉1-15-12     | 3489-1562              |
| 中和泉2丁目全域                     | 小 林 愛 子 | 中和泉2-5-12      | 3480-1670              |
| 中和泉3丁目1～30番                  | 石 井 登美子 | 中和泉3-7-13      | 3489-2811              |
| 中和泉3丁目31～36番、4丁目全域           | 名古屋 武 男 | 中和泉3-31-10     | 3480-5771<br>3480-4174 |
| 中和泉5丁目1～16番、20～21番           | 毛 塚 正 橋 | 中和泉5-4-11      | 3489-8497              |
| 西和泉1丁目1～14番、16番              | 渡 辺 陽 子 | 西和泉1-12-401    | 0424-88-9920           |
| 西和泉1丁目15番、2丁目全域              | 岡 淳 子   | 西和泉2-9-301     | 0424-89-0737           |
| 元和泉1丁目全域                     | 栗 山 清   | 元和泉1-8-1       | 3489-8984              |
| 元和泉2丁目全域                     | 高 澤 佐和子 | 元和泉2-21-14     | 3480-3368              |
| 元和泉3丁目全域、東和泉4丁目5～11番         | 欠 員     |                |                        |
| 東和泉1丁目1～28番、2丁目1～5番          | 森 勇     | 東和泉2-5-1       | 3489-1879              |
| 東和泉1丁目29～36番、2丁目6～20番        | 吉 岡 長 利 | 東和泉2-17-3      | 3489-7347              |
| 東和泉3丁目全域、4丁目1～4番             | 小 川 武 男 | 東和泉3-8-7       | 3480-2284              |
| 猪方1丁目全域、2丁目1～18番             | 栗 原 ヒロ子 | 猪方2-13-18      | 3489-8134              |
| 猪方2丁目19～26番、4丁目全域            | 飯 田 忠 平 | 猪方4-9-2        | 3480-8356              |
| 猪方3丁目1～5番、20～32番             | 鈴 木 祥 文 | 猪方3-1-10       | 3489-8786              |
| 猪方3丁目6～19番、33～41番            | 住 中 玉 枝 | 猪方3-16-2       | 3488-3556              |
| 駒井町1丁目全域、2丁目1～4番             | 高 橋 作 次 | 駒井町2-2-1       | 3489-8430              |
| 駒井町2丁目5～36番、3丁目全域            | 谷 昭 裕   | 駒井町3-32-13     | 3488-5036              |
| 岩戸南1丁目全域                     | 竹 内 禎 子 | 岩戸南1-5-12      | 3488-0394              |
| 岩戸南2丁目全域                     | 欠 員     |                |                        |
| 岩戸南3丁目1～14番                  | 野 本 文 子 | 岩戸南3-5-17      | 3489-5287              |
| 岩戸南3丁目15～27番、4丁目全域           | 石 倉 里 子 | 岩戸南3-14-4      | 3489-7174              |
| 岩戸北1丁目全域                     | 西 村 裕 子 | 岩戸北1-17-18     | 3480-2247              |
| 岩戸北2丁目全域                     | 嶋 田 勝 一 | 岩戸北2-19-21     | 3489-4654              |
| 岩戸北3丁目全域                     | 吉 岡 喜久代 | 岩戸北3-10-5-105  | 3480-6132              |
| 岩戸北4丁目全域                     | 関 静 子   | 岩戸北4-13-3      | 3480-1633              |
| 東野川1丁目全域                     | 登 丸 清   | 東野川1-36-20     | 3489-9505              |
| 東野川2丁目全域、3丁目1～14番            | 栗 山 正 美 | 東野川2-15-7      | 3489-8912              |
| 東野川3丁目15～22番                 | 高 橋 紀 子 | 東野川3-15-4-816  | 3488-0816              |
| 東野川4丁目全域                     | 高 木 和 江 | 東野川4-19-6      | 3489-6451              |
| 西野川1丁目全域、2丁目34～41番           | 鈴 木 利 一 | 西野川1-13-30     | 3489-8925              |
| 西野川2丁目1～33番、3丁目全域            | 富 永 春 樹 | 西野川2-22-20     | 3480-5467              |
| 西野川4丁目全域                     | 須 田 誠 一 | 西野川4-3-8       | 3480-1221              |
| (主任児童委員) 市内全域                | 石 井 道 子 | 中和泉3-24-23     | 3480-3418              |
|                              | 澤 井 政 子 | 岩戸北2-12-8      | 3489-9252              |
|                              | 曾 我 光 夫 | 岩戸北4-2-33      | 3488-1538              |

地域で活躍する民生委員・児童委員

5月12日は民生委員の日

狛江市でも人口の高齢化が進み、1月現在の65歳以上の人口は11・8％とおよそ8・5人に1人の割合となっています。また、1世帯当り人口は2・29人と世帯人員の少数化も進んでいます。この結果、高齢者のみ世帯や一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、痴ほう性高齢者の方が増え、在宅福祉の重要性がますます高まっています。市では、今年9月の「特養老

ら委嘱された46人の民生委員・児童委員（主任児童委員3人を含む）が、それぞれの地域で幅広く福祉活動を行っています。また、地域において健やかに子どもを育てる環境づくりを展開するため、昨年4月から主任児童委員が活動しています。主任児童委員は、それぞれの区域を担当する児童委員と一緒に各小・中学校や児童相談所、保健相談所など関係機関と連携をとり、児童や妊産婦の相談と援助活動を行うものです。〔気軽に相談を〕

生活、家族や児童の問題等多岐にわたります。そして、高齢者の問題が特に多いことが近年の特徴です。民生委員・児童委員はこれらの相談に気軽に応じ、福祉施設や福祉サービスを紹介したりして、行政機関などのパイプ役を果たしています。この他にも、市や社会福祉協議会の協力活動として、敬老金や歳末の見舞金品の配布、寝たきりや一人暮らし高齢者の実態調査なども行っています。民生委員・児童委員には、「人格を尊重し、秘密を守る」と「差別的な取り扱いをしないこと」等が義務づけられている

赤十字 社員増強運動にご協力を

ます。心配ごとや悩みごとのある方は、気軽に相談ください。〔問い合わせ〕在宅福祉課。

社会教育関係団体の登録受け付け

市教育委員会では、平成7年度（平成7年6月1日～平成8年5月31日）の社会教育関係団体の登録申請を受け付けます。登録団体は、体育課所管のスポーツ施設（市民総合体育館・市民グラウンド・市民ふれあい広場）等の使用料の減免措置を受けることができます。〔問い合わせ〕社会教育課。

阪神・淡路大震災

たくさんの方の義援金ありがとうございました

阪神・淡路大震災の災害義援金募集受け付けで多数の市民の方々から協力いただきました。4月17日までに市役所に寄せられた義援金292件10,158,612円は日本赤十字社本社へ、社会福祉協議会に寄せられた義援金52件902,452円は中央共同募金会に送金し被災地に送りました。2月16日から4月17日の間に義援金を寄せられた方々は次のとおりです。〔市役所取扱い分〕（敬称略）前昭子、前直美、狛江団地商店会、荒井すみ子、狛江銀座親和会、恩田寛子、親栄会、川城高治、石渡和子、福井節子、松葉会、パブスナック・ニューデール、おにぎり少年団、弥富伸子、(株)東海、千葉忠孝、齊田朝子、中原哲哉、稲川衣文、坂田

〔市役所取扱い分〕

（敬称略）

〔社会福祉協議会取扱い分〕

（敬称略）

鳥羽栄文、新村幸映、阿出川文子、阿見寺寂雄、狛江つづじの会、老人教室「季の会」、小林義則、村田勝利、竹下忠彦、岩戸町会、岩戸地域推進委員会、溝口龍男、狛江市音楽連盟、匿名3件

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

■肺がん検診実施医療機関

| 医療機関名      | 所在地        | 電話        |
|------------|------------|-----------|
| 和泉多摩川クリニック | 東和泉3-3-9   | 5497-1238 |
| 岩瀬外科       | 和泉本町3-3-18 | 3489-3830 |
| 岩戸診療所      | 岩戸北2-19-3  | 3480-2051 |
| 柏田内科クリニック  | 西野川1-15-19 | 3430-0222 |
| 川島医院       | 猪方3-31-15  | 3480-8734 |
| 覚東近藤医院     | 東野川1-13-7  | 3489-1035 |
| 粕江医院       | 東和泉1-27-10 | 3489-0014 |
| 佐藤診療所      | 東和泉1-3-14  | 3489-1771 |
| 藤川医院       | 和泉本町2-16-5 | 3489-3859 |
| 水口内科皮膚科    | 西野川4-40-4  | 3480-5520 |

市では、肺がん検診を次のとおり実施します。

〔対象〕市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方〔定員〕90人〔検診日〕6月1日(木)～30日(金)〔申し込み〕5月1日(月)から健康課窓口または電話〔費用〕400円。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料です。〔注意事項〕現在妊娠中の方、または妊娠していると思われる方は受診できません。

〔問い合わせ〕健康課。

■肺がん検診

Health

検診

■胃がん検診

5月7日(日)～5月12日(金)までの胃がん検診にまだ余裕があります。

〔会場〕市役所〔対象〕市内在住で男性35歳以上、女性30歳以上の方。〔費用〕500円。ただし、老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料です。〔注意事項〕現在妊娠中の方または妊娠していると思われる方は受診できません。

〔申し込み〕健康課。



Health

予防接種

■三種混合と急性灰白髄炎

三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)および急性灰白髄炎(ポリオ)予防接種を別表のとおり実施します。

詳しくは「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

〔問い合わせ〕健康課。

〔問い合わせ〕健康課。

| 予防接種名 | 標準的な接種年齢                                                                                        | 対象年齢            | 会場        | 実施日               | 受付時間                       |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------|-------------------|----------------------------|
| 三種混合  | 〔初回接種〕<br>生後3～12カ月<br>〔追加接種〕<br>初回接種終了後<br>(12カ月～18カ月)<br>※すでに百日せきにかかっているお子さんは中央公民館で二種混合を実施します。 | 生後3カ月～<br>7歳6カ月 |           | 2回目               | 3回目                        |
|       |                                                                                                 |                 | 南部地域センター  | 5月16日(火)          | 6月7日(水)                    |
|       |                                                                                                 |                 | 上和泉地域センター | 5月17日(水)          | 6月8日(木)                    |
|       |                                                                                                 |                 | 中央公民館     | 5月15日(月)<br>(整理日) | 6月9日(金)<br>7月5日(水)         |
|       |                                                                                                 |                 |           |                   | 午後1時30分<br>2時40分<br>(時間厳守) |

| 予防接種名           | 標準的な接種年齢                      | 対象年齢            | 会場        | 実施日      | 受付時間                       |
|-----------------|-------------------------------|-----------------|-----------|----------|----------------------------|
| 急性灰白髄炎<br>(ポリオ) | 生後3～12カ月<br>6週間以上の間隔<br>で2回服用 | 生後3カ月～<br>7歳6カ月 | 南部地域センター  | 5月26日(金) | 午後1時30分<br>2時40分<br>(時間厳守) |
|                 |                               |                 | 上和泉地域センター | 5月25日(木) |                            |
|                 |                               |                 | 中央公民館     | 5月24日(水) |                            |
|                 |                               |                 |           | 5月31日(水) |                            |

※ 標準的な接種年齢とは、予防接種の目的などから実施するのが望ましい年齢のことです。これは、接種の目安ですので、対象年齢以内であれば標準的な接種年齢を超えても接種できます。

Health

健康相談

■粕江市医師会の無料健康相談

〔日時〕5月18日(木)午後1時30分～2時30分〔会場〕医師会事務所(中央公民館地下)〔科目〕内科・産婦人科。

■フロアー健康相談

5月19日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕市役所2階フロアー〔問い合わせ〕健康課。

■ことばの相談

5月19日(金)午前10時～午後4時〔対象〕就学前の幼児。予約制〔申し込み〕健康課。

ペットの飼育は  
責任と愛情  
をもって



ペットを飼う家庭が増えるとともに、市役所に寄せられる苦情(フン、鳴き声、放し飼いの捨て犬・猫等)も増えてきています。ペットに対するしつけやフンの始末は飼主の皆さんの責任と義務です。

たとえ知らない間に飼っている動物が人を傷つけたり、他人の庭を荒らしたり、フン尿等で汚したとしても、飼主の責任となります。飼主の方々にとってかけがえのない動物たちも、嫌いな方にとっては心よいものではないかもしれせん。お互いに気持ちよく暮らせるように、飼主の方々一人ひとりが愛されるペットを育て、人と動物が共生できる社会を築くために、より一層のご協力をお願いいたします。

ペット(犬・猫等)についての相談・苦情等は武蔵調布保健所(☎0424-8412)もしくは市役所健康課に問い合わせください。

憲法週間(5月1日～5月7日)  
“憲法は明るい社会の道しるべ”

塚☎3489-0537。

■水曜美術・会員募集

中央公民館で毎週水曜日午前10時～正午まで、先生の指導で楽しく絵を描いています(女性のみ)。〔問い合わせ〕本☎3489-2822。

■粕江歩歩クラブ(ハイキング)

▽8日(月)午前8時にJR登戸駅前に集合して陽春の藤野園芸ランド(一般)7.5km▽12日(金)午前8時20分JR登戸駅前に集合して霞丘陵・塩船観音(散策)8km▽16日(火)午前7時20分JR登戸駅前に集合して高水三山(やや健脚)11kmを歩きます。〔問い合わせ〕早崎☎3480-0755。

■粕江付近案内(粕江文化会)

▽5月7日(日)午前8時粕江駅に集合し、茨城県の笠間稲荷や佐白観音などの社寺と史跡を訪ねます。弁当持参、雨天28日。▽5月13日(土)午後1時、粕江駅に集合し、川崎市中原地区の社寺と史跡を訪ねます。泉沢寺・西明寺・春日神社・常楽寺など。〔問い合わせ〕田代☎3480-8763。

■気功太極拳・会員募集

中央公民館で毎週水曜日午後2時～4時まで、新渡戸道子先生の指導で練習を行っています。中国に伝わる精神、肉体的によい運動です。〔問い合わせ〕高橋☎3489-1604。

ほっとらいん6.39

■きもの着付研究グループ

岩戸地域センターで毎週木曜日午前10時から、着物の着付と日常礼法を学んでいます。〔問い合わせ〕宇田川☎3480-8296。

■粕江書芸会・会員募集

岩戸地域センターで金・土曜日午後1時から日常生活に役立つ幅広い書道を楽しんでいます。初心者歓迎。〔問い合わせ〕金子☎3480-0041。

■「イプセンを読む会」

「ロスメルスホルム」を読む〔日時〕5月15日・30日、6月5日・12日、7月10日・24日、全6回〔会場〕西河原公民館〔講師〕原千代海先生、イプセン戯曲全集翻訳者〔会費〕月2,000円〔問い合わせ〕谷☎3430-0820。

■にんじん会・会員募集

中央公民館で毎月第3木曜日、午前10時から料理教室を行っています。新規に4人を募集します。〔費用〕月1,500円〔問い合わせ〕樋口☎3430-9114。

■草月流水曜班・会員募集

上和泉地域センターで毎月第1・

2・3水曜日、午前10時～午後5時まで、お花のおけいこをしています。〔問い合わせ〕深沢☎3489-1030。

■シルク・ハット手品教室

岩戸地域センターで毎月第1・3水曜日午前10時～正午まで初心者の手品を楽しく、面白く行っています。会費500円。見学歓迎。〔問い合わせ〕米持☎3480-8731。

■焼かない陶芸(DECOKレイクラフト)講習会

岩戸地域センターで5月12日・26日午後1時～3時まで、かわいいバラのティッシュボックスカバーを製作します。材料費2,500円。〔問い合わせ〕えいづか☎3488-3574。

■フィフティクラブ・会員募集

中央公民館で毎週日曜日午後6時30分からモダン・ラテンダンスの基本を専門の先生によるレッスンを楽しんでいます。男性、初心者歓迎。〔問い合わせ〕鈴木☎3480-0327(夜)。

■粕江タッチラグビークラブ・会員募集

タックルとキックのないラグビーです。5月13日(土)午前11時から、20日(土)午前9時からふれあい広場で練習をしています。〔問い合わせ〕石

# Health

## 講習

### リハビリ教室

5月10日(水)午前10時～11時30分  
〔会場〕市民総合体育館〔問い合わせ〕健康課。

健康づくり教室 糖尿病予防コース・3日制

体重増加・糖尿病が気になる方は、ご参加ください。

〔日時・内容〕▽5月9日(火)午前9時30分～11時、診断、検査、食事診断▽5月15日(月)午後1時30分～4時、医師の話とヘルシー体操▽5月22日(月)午後1時30分～4時、食事の話と試食、検査結果の説明〔対象〕一般人〔定員〕22人(申し込み先着順)〔料金〕無料(検査を希望する場合は、検査料4,260円)〔会場〕粕江保健相談所〔申し込み・問い合わせ〕粕江保健相談所 ☎348015351。

### 今月の休日診療

| 内科             |               |
|----------------|---------------|
| 3日 松岡医院        | 中和泉5-10-18    |
| 4日 神保医院        | 和泉本町1-2-13    |
| 5日 藤川医院        | 和泉本町2-16-5    |
| 7日 沖 医院        | 和泉本町4-9-6     |
| 14日 小幡医院       | 猪方3-24-5      |
| 歯科             |               |
| 3日 松浦歯科医院      | 西野川3-8-3      |
| 4日 松本歯科医院      | 和泉本町3-22-9-1F |
| 5日 しまの歯科医院     | 和泉本町1-5-2     |
| 7日 こうはら歯科クリニック | 東和泉3-6-4-2F   |
| 14日 久保田歯科医院    | 岩戸南3-8-7      |

診療時間は午前9時～午前11時30分 午後1時～午後5時  
(ただし受付時間は午後4時30分まで)  
夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎04251212333。  
〔問い合わせ〕市役所 ☎343011111。

## いんぷおめーしょん ご案内

### 催し

〔問い合わせ〕JAMインズ粕江支店経済センター ☎348813435。

### スポーツ

平成7年度粕江市卓球連盟登録受け付け

〔資格〕団体の男女別および個人〔受付期間〕5月15日(月)まで〔年度登録料〕1団体3,000円(新規4,000円)、個人500円

〔申し込み・問い合わせ〕市体育協会事務所 ☎348016211、秋元 ☎348914559。

### 少年スポーツクラブ員募集

市教育委員会では、スポーツを通して子ども達の健全育成と親睦を図ることを目的として少年スポーツクラブ員を募集いたします。剣道、体操、柔道、卓球、バスケットボール、サッカーの6クラブです。  
〔会費〕年額1万1,000円  
〔申し込み〕6クラブ合同で、5月14日(日)午前10時に市民総合体育館で行います。

| 種目       | 活動日                      | 活動場所         | 定員および募集内容           |
|----------|--------------------------|--------------|---------------------|
| 剣道       | 毎月3～4回<br>日曜日午前9時～正午     | 市民総合体育館1小体育館 | 小学2年生～中学生<br>男女70人  |
| 体操       | 毎月3～4回<br>日曜日午前9時～11時30分 | 市民総合体育館      | 小学2年生～中学生<br>男女50人  |
| 柔道       | 毎月3～4回<br>土曜日午後2時～4時     | 市民総合体育館      | 小学2年生～中学生<br>男女50人  |
| 卓球       | 毎月3～4回<br>土曜日午後2時～4時     | 市民総合体育館      | 小学3年生～中学生<br>男女50人  |
| バスケットボール | 毎月3～4回<br>土曜日午後2時～4時     | 市民総合体育館6小体育館 | 小学3年生～6年生<br>男女80人  |
| サッカー     | 毎月3～4回<br>土曜日午後2時～4時     | 市民グラウンド      | 小学2年生～6年生<br>男女130人 |

### 講座

消費生活市民講座「これから日本の食卓はどうなるか」

私たちの食卓には、世界中の

必ず保護者の方が会費と上ばきを持参の上、来館してください。なお、定員を超えた場合は、抽選とさせていただきます。  
〔問い合わせ〕市民総合体育館 ☎343011141。

第8回市民グラウンドゴルフ春季大会

〔日時〕5月14日(日)午前9時30分まで受け付け(雨天の場合は5月16日)〔会場〕市民ふれあい広場(参加資格)市内在住、在勤の方(参加費)500円  
※体験コーナーを設けてありますので未経験者の方もどうぞ。  
〔申し込み・問い合わせ〕5月8日(月)までに小林 ☎348913588へ。

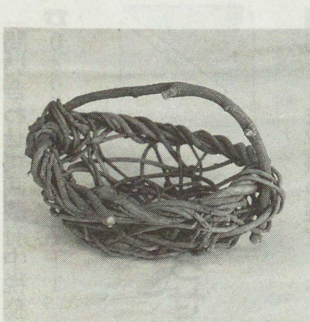
### 救命技能講習会

〔日時〕5月12日(金)午後1時～4時〔対象〕15歳以上の方  
※6月以降も毎月第2金曜日に、定期的に講習会を実施していきます。また団体の場合は、希望日に実施することができます。  
〔申し込み・問い合わせ〕5月7日までに粕江消防署(東京救急協会) ☎348010119。

### 教室

#### 籐編み教室

自然の「つる」で楽しむかご作りに参加してみませんか。中央公民館と岩戸地域センター運営協議会の共催で行います。

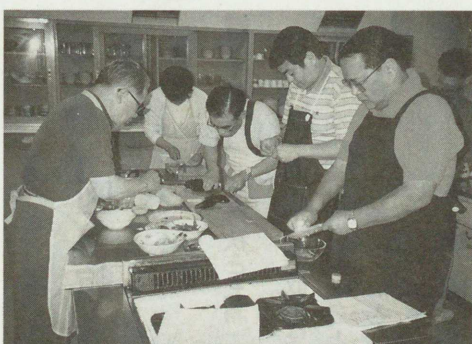


〔日時〕5月26日(金)午前10時～正午〔場所〕岩戸地域センター

会議室(定員)30人(先着順)〔参加費〕無料(ただし材料費1,800円)〔講師〕真木雅子さん(持ち物)軍手・タオル・木ばさみ

〔申し込み・問い合わせ〕5月8日より岩戸地域センター ☎348817040へ。

### 男の料理教室



包丁、調味料の使い方、魚のおろし方、野菜の切り方などの基本を学びながら、季節の料理や酒のさかななどを作ります。

### 相談

東京都児童相談センターの電話相談

「友達がいらない」「学校に行けない」「いじめられる」「ことばの遅れがある」等の相談。  
〔相談日〕毎日(年末年始は除く)〔受付時間〕▽月～金曜日は午前9時～午後8時30分▽土・日曜、祝日は午前9時～午後5時〔相談電話〕☎320214152。

### 公的年金・貯蓄相談

退職後の生活設計、退職と失業保険金、金融商品の利用方法、資産運用等の相談にどうぞ。  
〔日時〕5月19日(金)午後1時～午後5時〔会場〕粕江郵便局〔相談費〕無料〔申し込み〕5月12日(金)

〔問い合わせ〕粕江郵便局貯金課 ☎348814245。

| 月日      | 献立                | 表                             |
|---------|-------------------|-------------------------------|
| 5/20(土) | そばろ御飯             | いか団子の南蛮酢<br>みょうがのしめ粥すまし汁      |
| 5/27(土) | ふきとはんぺんの<br>焼き合わせ | アスパラガスの<br>すだれ巻き揚げ<br>豚肉の辛み焼き |
| 6/3(土)  | 鯛のあら煮             | しそ蒸し豆腐<br>鶏のチーズ巻き揚げ           |
| 6/17(土) | あさりの中国味噌煮         | ワンタンの湯びき<br>飛魚のあかね揚げ          |

〔会場〕中央公民館料理実習室〔講師〕細田敏子さん(料理研究家)〔対象〕成人男性15人〔参加費〕無料。ただし、料理用材料費として4,000円

## 講演

### ■児童文学講演会

気軽に聞けてとても楽しい児童文学講演会です。

〔日時〕5月27日(土)午後2時～4時まで〔会場〕中央公民館講義室(テーマ)子どもに本を読ませるには〔講師〕児童文学作家 北川幸比古さん(作品は、「日本子ども遊撃隊」「宇平くんの大発明」など多数)〔定員〕先着50人

〔申し込み・問い合わせ〕中央図書館 ☎3488-4414へ。

### ■講演会・寺巡りの知識

―仏像の歴史あれこれ―

〔日時〕5月18日(木)・25日(木)午前10時～正午〔会場〕野川地域センター〔講師〕町田道雄さん〔参加費〕無料〔定員〕40人

〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター ☎3480-2211へ。

■あいとびあカレッジ開講式と記念講演会  
「あいとびあカレッジ」基礎課程(第6期)が5月からスタートします。このカレッジの開講式と記念講演を、次のとおり一般公開で開催します。

〔日時〕5月20日(土)午後2時～4時〔会場〕中央公民館地下ホール(テーマ)地域の福祉文化を創る〔講師〕あいとびあカレッジ学長(日本社会事業大学教授)大橋謙策さん〔入場料〕無料〔定員〕100人

☎3488-0294。

### ■憲法週間「講演と映画の集い」

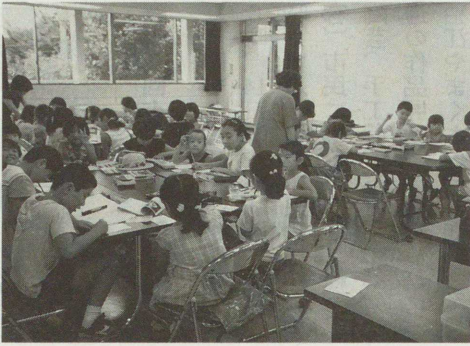
〔日時〕5月10日(水)午後1時～4時〔会場〕パルテノン多摩(多摩センターより徒歩5分)〔講師〕灰谷健次郎さん(作家)〔演題〕自然の心、子どもの心〔入場料〕無料

〔問い合わせ〕東京法務局人権擁護部 ☎3214-6231。

## 募集

### ■子どもの広場で仲間づくり

身近な題材を取り上げて、作ったり、遊んだり、学んだりする中で、自主性や創造力を高め、学校や学年を越えた仲間づくりをし指導者との触れ合いを通して、活動します。



〔日時〕5月31日(平成8年3月6日)までの水曜日。全30回。午後3時～4時30分〔対象〕小学校1年生～4年生〔定員〕先着33人〔参加費〕無料(ただし材料費1,500円)

〔申し込み・問い合わせ〕5月8日(月)から中央公民館 ☎3488-4411へ。

### ■狛江市障害者青年学級開設

障害者青年学級は障害のある青年たちが仲間とつどい、学び、遊び、暮らしを広げ、豊かにしていく活動です。ともに楽しみ、援助していたスタッフ・ボランティアを募集しています。



〔開設期間〕5月21日(日)～来月3月〔活動日時〕原則として第1・3日曜日、午前10時～午後4時〔活動場所〕西河原公民館ほか〔活動内容〕▽全体活動▽スポーツや話し合い等みんなで活動します▽コース活動▽創作美術等参加者のやりたいことを取りあげます▽ガチャバン▽学級みんなのバンドです。歌や合奏を楽しみます。その他、キャンプやスキーにも出かけます。

〔対象〕市内在住、在勤の障害のある青年男女(通級可能な方)〔定員〕40人〔費用〕材料費・交通費等は参加者負担〔開講式〕5月21日(日)午前10時から西河原公民館学習室。式終了後、バーベキュー会。

〔申し込み・問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201。

### ■市民教授の募集

多摩交流センターでは、市民の企画、市民の運営による市民

のための「TAMA市民塾」開

講に向けて、「市民教授」を募集しています。資格やジャンルは問いません。こんなことをぜひ教えてみたいと思っている方、どなたでも応募ください。

〔応募方法〕所定の「市民教授」応募用紙で5月20日(土)までにお申し込みください。

〔申し込み・問い合わせ〕府中市寿町1-5-12(府中再開発ビル6階)多摩交流センター「TAMA市民塾」係 ☎042-35-0100(月曜休館)。

### ■16ミリ映写機の検定

市内の16ミリ映写機所有者を対象に、映写機の検定を行います。公共の視聴覚ライブラリーを利用する場合、この検定を受けた映写機でないと利用できません。

〔日時〕5月10日(水)午後2時～4時〔会場〕中央公民館第一会議室〔検定料〕無料

〔問い合わせ〕中央公民館 ☎3488-4411。

## お知らせ

### ■「武蔵野の路」話し合い会

「武蔵野の路」二子・是政コースの整備計画について、話し合い会を開催します。会員の方はご出席ください。傍聴は自由。

〔日時〕5月8日(月)午後7時から〔会場〕市役所502会議室〔問い合わせ〕計画課企画係。

### ■「武蔵野の路」話し合い会

「武蔵野の路」二子・是政コースの整備計画について、話し合い会を開催します。会員の方はご出席ください。傍聴は自由。

〔日時〕5月8日(月)午後7時から〔会場〕市役所502会議室〔問い合わせ〕計画課企画係。

## 映画

### ■西河原映画会

「白雪姫」

ディズニーが私達に残した今も色あせることのない偉大な遺産をお楽しみください。

〔日時〕5月13日(土)午前10時・午後2時の2回上映・入場無料

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201。



## 児童館

### ◎岩戸児童センター

☎3489-5414

■幼児のつどい 毎週金曜日午前10時30分～11時30分。内容は、12日遊具で遊ぶ。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

### ◎和泉児童館

☎3480-1441

■幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は、11日母の日のプレゼントづくり。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

## 図書館

### ■文学散歩「北原白秋と三浦」

第18回目を迎えた文学散歩は、北原白秋ゆかりの地、城ヶ島と三崎を訪ねます。美しい海と活気のある港町の雰囲気もお楽しみください。三崎では白秋と三浦一族ゆかりの古寺を散策します。(徒歩約45分)

〔日時〕5月26日(金)午前8時30分市役所出発〔定員〕40人〔申し込み〕5月11日(木)午前10時から(10時で定員を超えた場合は抽選)中央公民館講座室(電話不可)

〔問い合わせ〕中央図書館 ☎3488-4414。

### ■子どもおはなし会

〔中央図書館〕10日、17日、24日、31日(各水曜日)いずれも午後3時から〔野川地域センター図書室〕12日(金)午後3時から〔上和泉地域センター図書室〕12日(金)午後4時から〔岩戸地域センター図書室〕26日(金)午後3時から〔南部地域センター図書室〕26日(金)午後4時から。

### ■にしがわらおはなし会

5月11日(木)から毎週木曜日午後3時30分～4時30分まで、本の読みかせやおはなし、おり紙や工作などを楽しみます。対象は3歳ぐらいいから小学校3年生ぐらいいまで、おとなの方も一緒にどうぞ。

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎3480-3201。